

令和5年度伊勢市情報公開制度実施状況

伊勢市における情報公開制度は、伊勢市情報公開条例（平成17年伊勢市条例第19号）により運用しておりますが、その実施状況は次のとおりです。

1 公文書公開請求の状況

令和5年度における公文書公開請求件数は、96件でした。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
請求	5	16	18	5	7	14	6	6	5	5	3	6	96

2 公文書公開請求の実施機関別状況

令和5年度の公文書公開請求の実施機関別状況については、市長73件、教育委員会14件、消防長9件でした。

(単位：件)

実施機関名		件数	実施機関名（市長部局以外）		件数
市長	検査室	2	教育委員会		14
	課税課	2	消防長		9
	資産経営課	1	X		
	市民交流課	1			
	戸籍住民課	4			
	福祉総務課	1			
	福祉総合支援センター	1			
	保育課	1			
	農林水産課	1			
	監理課	5			
	都市計画課	7			
	基盤整備課	4			
	維持課	20			
	用地課	13			
	上下水道総務課	4			
	上水道課	1			
	下水道建設課	4			
	二見生活福祉課	1			
計 18課等	73	計			
合		計			96

3 公文書公開請求の決定状況

(1) 決定状況

公文書公開請求に対するその決定状況は、公開 36 件、部分公開 26 件、請求却下 22 件、取下げが 14 件でした。

なお、1 件の請求に対して複数の決定をする場合があったので、請求件数より多くなっています。

(単位：件)

区 分	請 求	公 開	部分公開	非公開	請求却下	拒否	小計	取下げ	合計
件 数	96	36	26	0	22	0	84	14	98

(2) 部分公開・非公開・請求却下理由別内訳

部分公開、非公開又は請求却下となった理由は次のとおりです。

なお、1 件の請求に対して複数の理由のものがありました。

(単位：件)

理 由	部分公開	非公開	請求却下等	合計
個人情報（条例第 9 条第 1 号）	19	0	X	19
法人等情報（条例第 9 条第 2 号）	9	0		9
公共の安全、秩序維持情報（条例第 9 条第 3 号）	3	0		3
意思形成過程情報（条例第 9 条第 4 号）	0	0		0
事務事業の執行情報（条例第 9 条第 5 号）	0	0		0
請求拒否（条例第 12 条）	X	X	0	0
請求対象とならない公文書			0	0
公文書特定不可能			0	0
公文書不存在			22	22
合 計	31	0	22	53

4 審査請求の処理状況

公文書の公開請求に対し、実施機関が行う諾否の決定に対し、審査請求ができるようになっていますが、令和 5 年度はありませんでした。

5 その他の処理状況

令和 5 年度に伊勢市情報公開審査会への情報公開制度の運用に関する諮問はありませんでした。